

## 平成29年度 地域連絡会議

- 日時 平成29年11月27日（月） 午後4時00分から午後4時30分
- 場所 国立病院機構やまと精神医療センター 研修棟1階研修室
- 議題 1. やまと精神医療センターの運営状況  
2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況  
3. その他

### 院長挨拶

本日は、ご多忙のなか、やまと精神医療センター地域連絡会議にお集まりいただき誠にありがとうございます。

平成22年8月の医療観察法病棟開棟より、今年で7年目が経過いたしました。当初危惧しておりましたような大きな事件もなく、これまで無事に運営できておりますことを、深く感謝申し上げます。

本日はどうぞ宜しく願い申し上げます。

### 1. やまと精神医療センターの運営状況

#### ・患者数の状況

当院には3種類の病棟がございます。一般的な精神病棟が3つで計148床、重症心身障害病棟が2つで計100床、そして医療観察法病棟が1つで35床の、計283床でございます。

本年度の入院患者数は、10月末時点で、一般的な精神病棟は平均129.1名、重症心身障害病棟は平均99.6名、医療観察法病棟は平均32.5名となっています。

外来患者数は、一日平均74.5名、このうち精神科の外来リハビリ、すなわちデイケア等の方が15.1名となっています。

#### ・運営状況

既に重症心身障害病棟の建替、CT、MRIの更新も終え、大きな整備は一段落している状況です。本年については、骨密度測定の新機軸を更新しています。

従前から、当院でも訪問看護を実施していましたが、本年1月より、訪問看護ステーションとして事業所の登録、立ち上げをいたしました。在宅の精神科患者様が安心して過ごしていただけるよう、日々訪問を行っており、現在契約を行っている患者さんは46名、月あたり約220件の訪問をしております。

また、地域活動としてイオンモール大和郡山で健康フェアを毎年開催し、少しでも地域の皆様の健康増進にお役に立てればと思っております。本年も5月と11月に開催し、

11月のフェアにおいては更新した機器により骨密度測定を行い、多数の方に検査を受けて頂きました。

《質疑応答》

なし

## 2. 医療観察法病棟（5病棟）の運営状況

平成29年度、10月末現在での医療観察法病棟の運営状況について報告いたします。

まず、入退院の実績です。平成29年度はこれまで6名の入院、6名の退院がありました。10月末現在で33名の対象者が入院されております。在院対象者数について、今年度は、32～33名の在院者数で推移しています。

現在の在院対象者について、年代別では、20代～40代の男性が多く入院されておりますが、一部60代、70代の方もおられます。平均年齢は男性42.9歳、女性37.7歳、全体では41.8歳です。

地域別では、多い方から大阪府、兵庫県、京都府となっております。奈良県の対象者の方は全体の12%でした。以前は遠隔地、北海道などからの対象者の受け入れもありましたが、現在は全て近畿圏内の方となっております。

対象行為別では、多い方から殺人未遂、傷害、放火、殺人の順となっております。その他少数ですが、傷害致死、放火未遂、強制わいせつがあります。

精神疾患別では全体の70%の方が統合失調症となっております。それ以外には統合失調感情障害、知的障害、発達障害の方もおられます。

医療観察法の入院医療は入院当初の急性期から回復期、社会復帰期とステージ別に分けられ、それぞれのステージの治療課題が達成できれば、次のステージへ進む方式となっております。

10月末現在では社会復帰期の方が最も多く16名、次いで回復期の方が13名、急性期の方が4名となっております。現在在院の方の在院日数は、ステージ別の平均で急性期200日、回復期526日、社会復帰期242日、全体の日数で779日となっております。また、これまでに退院されて通院に移行した方で見ますと、平均で急性期167日、回復期451日、社会復帰期376日、全体の日数で987日の在院期間となっております。

外出、外泊および院内散歩については、合わせて毎月20件程度行っております。

隔離・拘束件数について、隔離は治療の一環として、必要な場合には部屋に鍵をかけて安静を図ってもらうものです。今年度の隔離件数は3名で6件ありました。拘束はベッド上での拘束を行うものですが、今年度は0件でした。

《質疑応答》

- 自) 入院されている方の状況はわかりましたが、従業員の数はどうなっていますか。
- セ) 従事するスタッフの配置については、医療観察法のなかで基準があり、それを満たす形で配置しておりますが現在員は次の通りでございます。医師 5 名、看護師 44 名、コメディカル（作業療法士、心理療法士、精神保健福祉士）が 6 名となっております。看護師の夜間の配置については、2 交代勤務により、夜間について 5 名が勤務しています。
- 自) 対象者 1 人に対し、何人で診ていることになるのでしょうか。
- セ) 医療職についてそれぞれ、医師は患者 8 名に対し 1 名以上、看護師は患者 1 名に対し 1.3 名×患者数+4 名以上、コメディカルは患者 5 名に対し 1 名以上となるよう定められており、その基準に基づいた配置をしております。

### 3. その他

#### 《質疑応答》

- 自) どのような施設でも、従業員の方が規則を守るか守らないかが大事であって、1 人 2 人でも守らない人がいれば大きな事故に繋がるかと思いますが、通勤のときに、従業員に交通ルールを守るように指示していますか。
- セ) 第一に国立病院機構の職員として、法や規程・規則、守秘義務の遵守について、会議の場や直接の指導により周知しています。今ご指摘いただいた通勤途上の交通ルールについて、先日、病院全体の会議において、職員全員に注意喚起をしております。具体的には、病院の前の県道への出入口において、車は必ず一旦停止、歩行者は車道を横断せず、必ず歩道橋を用いるということ、これらが守られていないケースが散見されるようですので、徹底するよう指導いたしました。
- 自) 守る人と守らない人がいるようです。これに関して、現場で監視するなどの予定はないのでしょうか。こういうところからルールを守る、ということが崩れてくる場合があると思いますが。
- セ) ご指摘の通り、規則やルールを職員全員が守ることが重要です。繰り返し注意を行い、今後こうしたことのないように職員教育を進めて参ります。
- 自) 守らない者に対する処罰はないのでしょうか。
- セ) 繰り返し注意をしていくという形で、職員に浸透させるということで考えています。職員が特定できる場合には直接の指導を行っていきます。
- 自) 方法はお任せしますが、守るか守らないか、ということは非常に大事なことで、そのあたりの教育をよろしくお願いします。
- 自) 入院される方と、退院される方の比率、推移はどうなっているか。
- セ) 毎年平均しますと、年間で入退院それぞれ 10 名前後となっております。今年度は 10 月末までで、入院、退院ともに 6 名ずつとなっております。

それでは、以上を持ちまして地域連絡会議を終了いたします。  
次回の開催も、次の1年間の実績を踏まえた報告を、来年の同時期にご案内したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以 上